

シェアリングレター

ー「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味していますー

< 編集発行 >

シェア税理士法人・林光行事務所
〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町
1-13 サンセットヒル
TEL 06(6772)7770
FAX 06(6772)7740
<http://www.share.gr.jp/>

第68号

2024年10月

「パワハラ」から考えたこと

統括代表社員 林 光行

パワハラ。よく耳にしますが、何が「パワハラ」になるのでしょうか。「言われた人がそう感じたら、それがパワハラだ」。そう言われると、返す言葉がありません。たしかに、叱咤^{しつた}したことが、「真剣に叱ってくれて嬉しかった」と感謝されることもあります。ただのパワハラだと言われることもあります。

コミュニケーションの問題もあります。古歌では、客が「手を打てば 鯉は餌と聞き 鳥は逃げ 女中は茶と聞く 猿沢の池」。同じ事象でも、受け取り方は様々。情報の発信者と受信者との間に共通の意思伝達様式がないと物事は正しく伝わりません。ましてや、文化、風習、信念体系が異なると、互いが理解し合うことは困難です。

しかし殆ど^{ほとん}の場合、私たちは自分自身の価値観に無自覚なまま、そして、相手の価値観にも気付かないままやり取りしています。これでは、誤解が生じない方が不思議。結果、「相手の心の傷みに思い至らない」まま、無自覚に相手を傷つけ続けてしまうこともあるでしょう。振返れば、私たちは、太古から生産を組織化する中で、「上下関係」などを大切にする価値観^{つちか}を培い、17世紀の市民革命以降には、「平等・自由」を旗印とする価値観

を^{はぐく}育んできました。「パワハラ」は、「上下関係の価値観を無自覚に振り回す上の者に対し、平等感覚に馴染んだ下の者が声を上げたもの」とも見えます。

今、世界的に価値観は先鋭化し、ある者は権威主義の復活を、又、ある者はLGBTQ+の徹底を唱えます。「自由」を標榜しながらも、異なる価値観の存在を許さず、反対者を悪の権現かのように糾弾します。不寛容は深まる一方。ウクライナもパレスチナも米大統領選も…。

どうしたら良いのか…？ 以下は、心理学で教えられたことです。まず、自分自身が「多様な価値観」の存在を認めること。私が正しいと信じる^{主張}ことも、他者にとっては単なる「私の願望」に過ぎず、それを力で押しつけても反発を招くだけ。大切なことは、「相手を理解したい」と願い、ただ無心に耳を傾けることから始めること。それは「綺麗ごと。とても無理！」とも思えます。

しかし一人でも、そんな風にできたなら、自分も、互いが生きる世界も、より温かく豊かになると信じます。だから今、私には完璧にはできないことを知りながらも、少しでも相手を受け容れて生きたい。そう願っています。「先ず^{かい}隗より始めよ」、です。

～ CONTENTS ～

10月 - 3月の税務

- 交流「有限会社金岡学習サークル」・・・ 2
- 経営倶楽部 第114回「実は資源大国日本」・・・ 4
- KS経営研究会「苦難を志に、起業して」・・・ 6
- トピックス
法務「相続登記の義務化」・・・ 8
- 税制「定額減税他」・・・ 9
- 労務「育児・介護休業法の改正など」・・・ 10
- 社福「介護人材養成の現状」・・・ 11
- 福祉経営管理実践研究会・・・ 12
- 寄稿
広島・長崎原爆投下80年・・・ 14
- ピースポート115の旅・・・ 16
- 世界の変化と日本の停滞・・・ 18
- 憲法勉強会番外編「調所一郎氏講演会」・・・ 19
- ひととひと「人生山あり谷あり“今”が幸せ！」・・・ 20
- 職員のページ「私の癒し」・・・ 21
- 心理学実践基礎講座感想・・・ 22

- 10月31日 8月決算法人の確定申告期限
- 11月11日 10月分源泉所得税の納付(以降毎月10日)期限
- 12月 2日 9月決算法人の確定申告期限
- 1月 6日 10月決算法人の確定申告期限
- 1月20日 源泉所得税の納期の特例の納付期限
- 1月31日 11月決算法人の確定申告期限
- 支払調書・法定調書合計表の提出期限
- 給与支払報告書の提出期限 (各市町村)
- 償却資産税の申告期限 (各市町村)
- 2月28日 12月決算法人の確定申告期限
- 3月17日 令和6年分所得税、贈与税の確定申告期限
- 3月31日 1月決算法人の確定申告期限
- 令和6年分個人消費税等の確定申告期限

第59回

交流



有限
会社

金岡学習サークル



今回は、大阪府堺市北区に本部を置く有限会社金岡学習サークルの代表 楠原貴士様^{ならはたかし}にお話を伺いました。遠方から通う生徒がいるなど、評判の高い塾です。塾講師になられた経緯から今日に至るまでの思いや取り組みについて語っていただきました。長年支えてこられた砂川様にも同席していただきました。(税理士・中小企業診断士 前田 有太可、峯藤 幹)

【社長か塾の先生になりたい】父親はアルミサッシを製造する会社を経営していました。その姿を小学生の頃からずっと見ていたので、漠然と父親の会社を継ぐのかなと思っていましたが、父親は「会社を継がせへん！」と言っていました。これが実際は、すぐに継がせないという意味だったようで、一回はどこかに就職して修行して来いと言われました。

塾の先生になりたいと思ったきっかけは、小学校6年生のときに中学受験のために通っていた塾の先生とそこの空間がすごく好きだったことです。その塾の自習室は、シーン…とした教室ではなく、大学生の講師が何人かと色々な学年の子が一緒にいて質問しながら勉強できる場でした。ここに来たらみんな仲良くなれる、そんな塾にとっても憧れました。

こうした経験を通じて、小学校の卒業文集に「社長か塾の先生になりたい」と書きました。

【一度は金属商社に就職したが…】大学生で就職活動が始まったときには、父親は会社を既に廃業して個人で商売をしていました。いざどこに就職しようかと考えたとき、ふと目に入ったのは当時展示会スタッフとしてアルバイトをしていた事務所の裏にあった会社でした。そこは歴史のある大手金属商社で、父親に聞くとよく知っているようでした。もう一社の候補は、父親の友人の会社でした。同じアルミ繋がりでもとても仲が良く、父親としてはここに入社させたかったようです。ただ、私はそこの社長があまり好きではなかったので、自分で見つけた金属商社に入社しました。

1998年、入社当時の商社はまだバブルの香りが残る時代で…。夜の接待で昼間の注文の量が決まりました。夕方5時に仕事が終わると取引先と飲みに行く日々で、土日にはボウリング・釣り・麻雀などの接待がありました。ただ、私はお酒が飲めないので、半年勤めたのですがしんどくなり退職しました。

【塾講師としての始まり】退職後は就職活動の傍ら近所の学習塾でアルバイトを始めました。というのも、大学生の時に学習塾でもアルバイトをしていたので、塾の先生ならできると思ったからです。

アルバイトを始めて半年経った頃、社員になってくれないかと声をかけられました。社員になると同時に新規開校された金沢へ異動になりましたが、金沢校は一年も経たずに閉校することになり、1999年に鶴橋へ異動になりました。結局、2000年5月にその学習塾が倒産してしまいました。その頃に、林光行先生、前田先生に初めてお会いしました。社長からは、倒産することは誰にも伝えるなと言われていましたが、教材担当だった私は謝罪が必要だと思い、教材会社の社長に予め倒産することを伝えました。そこで個人保証してくれと教材会社の社長に言われ、訳も分からずサインを…。ただ、その代わり独立して学習塾を立ち上げる方を紹介してもらい、そちらで働き始めました。

2年半ほど経った頃、その社長が病気になり今後の経営が難しくなると伝えられました。最終的に、塾経営のノウハウは学べただろうし独立したらどうや？と言われ、2003年1月に有限会社金岡学習サークルを設立しました。学習サークルという名前はこの学習塾から引き継ぎました。「サークル」というのが気に入っていて、オープンスペースで勉強しながら仲良くなれる塾の構想にも繋がっています。

【金岡学習サークル(KGC)の設立】独立して開業を決めたときは、家から近い堺市で開こうと決めて、小中学校の9学年で2千人を超えるエリアを探しました。結果3か所あったので、付近に中学校が2つと団地もあり子どもの増加が見込めるここ、金岡にしました。設立当時は周辺に塾はなく、入塾生がどんどん増えていきました。この辺りの優



経営倶楽部

第114 回経営倶楽部

令和6年7月20日

「実は資源大国日本」～ビジネスに活かして守る日本の山林～

講師：京都大学名誉教授 藤井 義久 先生



藤井先生のご専門は木材加工学。永大産業株式会社の社外取締役を務められ、今年6月まで同社監査役を務めた林光行との縁で、今回の講演の運びとなりました。その繋がりもあり、今回の記事は永大産業取締役の長友様にご寄稿いただきました。木材に関する文化や産業の変遷、木材の特性や今後の展望について、非常にわかりやすくユーモアを交えたお話の一部を、ご紹介いたします。（寄稿：永大産業株式会社 長友庄一郎様）

❖ 日本の資源事情について

わが国は衣食住を中心にほとんどの資源が輸入頼みです。エネルギーはほぼ100%、繊維・衣類や、コメを除く食料も輸入で、うどん一杯とっても国産はネギと出汁を取る水くらい。資源の面で日本は非常にリスクで、ボヤっとしていると食っていけない国になるという意識は必要です。

一方で木材の自給率は現在40%程度。単純計算で国内に65年分のストックがあります。日本の森林面積は国土の2/3、森林率は世界2位ですが、上位の北欧諸国は林業が生業として成り立っているのに対し、日本は成り立ちにくい状況です。戦後の木材不足を補うために木を植え始めましたが、育ち始めた頃に貿易の自由化で外材が入り、値崩れが起きました。それを機に国有林、民有林問わず採算が取れなくなり「どうしよう？」の状況で40年が過ぎてしまいました。

❖ 日本人と木の付き合いについて

1) 人口の変遷

日本人が森林とどのように付き合いしてきたのか、日本の人口推移と建築様式の推移について歴史を遡ります。弥生時代に稲作が始まると、皆が平地に集まる生活が始まりました。その結果、村ができ、支配者・被支配者層が分かれ、人口が増えます。歴史人口学によると、縄文弥生時代は60万人程度、平安、鎌倉時代で6～700万人、さらに安土桃山時代以降、人口が増えます。背景として、農業技術の向上により収穫量が上がったことや衛生環境の改善で、乳幼児の死亡率が低下したためと考えられています。

江戸時代は周期的に大きな地震や飢饉、疫病などがあり、それほど人口は増えませんでした。この時代は鎖国をしていたので、生活に必要なものは身近な自然から手に入れており、そのひとつが森林でした。山と里と

の行き来により森林との共生が出来上がっていました。またこの頃、林業の原型が吉野や木曾などで始まっています。

明治維新頃に3,300万人となった日本の人口は、その後たった150年で3～4倍に増えるフェーズを迎えます。良くも悪くも人口増加が与えた影響は計り知れず、木材のように30～50年かけて1周するような材料には、この変化についていくことは難しかったと思われます。



2) 建築の変遷

古代から日本は木造建築であり、竪穴式住居のころからすでに軸組み工法を実践していました。稲作が始まると水害対策も兼ねて高床建築が誕生。レベルの高い建築物だったので、住居でなく村々の大事なものを置く建物として進歩しました。日本の宗教信仰は八百万の神様から始まりますが、高床建築から神社の本殿建築が生まれてくることは、まさに日本人のなせることです。一方で仏教伝来と一緒に大陸から仏教建築の技術も入り、これらが融合し進化していきます。

今日の戸建住宅のルーツは、江戸時代の中下級武士や庶民の住居、都市圏に生まれた長屋等が原型になっていると思われます。

❖ 戦後の大きな変化

第二次大戦後、1945年からの10年間は食料を確保する期間、その後の10年で生活が整い家電が普及、さらに自動車の保有が増え、1975年頃から毎年100～150万戸の住宅を建て、今日まで建てた住宅の数は6千万戸を超えています。一方で日本の人口は2006年の1億2千万人でピークアウト。世帯数に対し住宅数が上回り、現在、約800万戸が空き家になっています。

❖ 木材の良さと欠点

木材の長所は、比強度、加工性、断熱性、調湿性など

で、数ある素材の中でいずれの性能もトップは取れませんが上位に入り、適度にバランスが取れていることから「天然が与えてくれた至高の材料」とも言われます。

一方で、木材の3大欠点は燃える、狂う（伸縮、反りなど）、腐る（菌やシロアリなど）です。ただ、モノの見方は多面的であり、木材の場合は燃えたとしても石油化学製品のように変な物質は出ませんし、狂いが生じるのは調湿性があるが故であり、腐れについても微生物によって自然に還せるということでもあります。

❖ 木材学の反省点とそこから見えるもの

1960年代、高度経済成長と共に林産学が生まれました。住宅産業という巨大な産業セクターが日本に生まれたのもその頃です。木材をいかに加工し品質を安定させ大量生産に適した工業材料に近づけるかが当時の課題で、木材を原料とした多くの木質建材や新規材料が開発されましたが、一方で、天然由来の木材の特性は失われていきました。確かに30～50年周期で生産される木質資源の育成と活用を、変化する産業や社会になじませることは難しかったかもしれませんが、木材をそのまま持続的に使う技術や、金属に比べると不均質で、品質管理のしにくい木材の特性を、逆に個性として活かす研究がなされるべきだったと思います。今はそのための情報処理技術が注目されています。



❖ 森林・木材の今後の展望

歴史を振り返ると、日本人は太古の時代から森林から様々な材料や資源、環境を得て、木造の家に住み続けてきました。身近に森林がある状況はこれからも変わりません。循環的・持続的に利用できる森林・木質資源が現にあるということです。資源やエネルギーを安全、安定的に確保できることは資源セキュリティの観点からも重要であり、森林・木質資源はその基盤となるものです。また、社会が持続的に発展できるためのツールになり得るし、またしなければならぬと考えます。

そのためには、新しい価値観の軸を早く構築し、森林資源を投資の対象にするくらいまで持っていかなければなりません。現に世界レベルでは森林の機能を経済的価値として評価し、投資の対象とされています。

日本でも企業や学校が森林を持つようになっていきます。休暇にレクリエーションなどを通して森林に親しみ、さらに山元の人達と交流が生まれるような取り組みをすれば、若い人もついてくるのでは…と考えます。

❖ ディスカッションタイム

森林税に関する意見や、阿蘇小国杉の無垢の床材を敷き詰めた山善福祉会の園舎の話、また、農福連携では、木材を使った日用品作りや林業活性化のための人材活用にも取り組まれている青葉仁会の話などが紹介されました。その他、AI-CADなどIT技術の進化による木造建築への活用、さらに過疎化が進む山の将来不安などについて、意見や質問が出されました。それらの意見や質問を受けて、藤井先生は最後に、次のようなお話で締め括られました。

❖ 終わりに

日本の将来人口は減少し続けます。その時皆が安全安心に楽しく暮らすためにどうしたらいいか？という設計を始めないといけないのではないのでしょうか。例えば、地方の自治体が消滅するリスクが現実になる時、町の真ん中に共同生活ができるような施設ができて、江戸時代の村々の発展型のようなものができるかもしれない。ヨーロッパでは、地方へ行くと規模は小さいですが、教会を中心にカフェなどがあってそこに人が集まり、そこを中心に暮らしがあり、これが続いています。

日本人も元々そういう習慣がありましたが、人口が急増した時期にあっさり捨ててしまいました。これを昨今の産業技術を活かしつつ時代に合った形で回復することをもう少し真剣に考えなければと思います。

講演を拝聴しての感想

私(長友)の勤める永大産業は「木を活かし、よりよい暮らしを」を理念に、住宅内装建材や木質ボードを作っている大阪本社のメーカーです。フローリングや室内ドア、パーティクルボードは国内で2、3番目のシェアを有します。私自身も林学を学び、30年以上木に携わってきましたが、今回のご講演で、遥か昔の希望に満ちた？学生時代の思い出と共に、木の魅力を改めて呼び起こす機会を頂けました。是非皆様も折に触れ木の素晴らしさを再認識いただければと思います。ついでに当社のHPやインスタも是非覗いてみて下さい。⇒ <https://www.eidai.com/>



Key for Success 第43回KS経営研究会

第43回KS経営研究会は、就労移行支援事業所「ユニークいまざと」を起ち上げて3年目、合同会社ユニークおさかの齊藤美保さん（4期）・正徳さん（41期・42期）ご夫妻の発表でした。発表前半は、映画のような生い立ちと人生経験、後半は起業の準備から現在までの苦労話と質問タイムで、終始大盛り上がりでした。

KS経営研究会は、「開業支援講座」「よくわかる！経営基礎講座」（講師林光行・幸）修了生で構成されている会です。情報交換や発表会を通して会員同士の切磋琢磨を図り、ビジネス拡大、交流の機会を持つことを目的としています。



☆☆ 挫折と苦労を乗り越えて ☆☆

マサさんこと正徳さんは、高校時代までは順風満帆の人生で、志望したアメリカの大学に入学されました。が、それからが挫折と苦労の連続でした。アメリカの大学では、いろいろな国からの学生がいて、発音も様々で、相手の言うことが理解できない苦しさ、言いたいことが伝わらない不安…etcを経験されます。心を奮い起こして努力しても乗り越えられない壁があり、卒業できず、失意の休学、帰国。自己嫌悪を感じながらゴロゴロと寝る日々…。ところがしばらくして英語力に向き合おうと、1年間に100本の映画と好きなアニメを沢山見て、英語表現を身に付け、その時受けたTOEICが990点満点の950点！そして無事復学、卒業されます。



次に、就活の苦労。就職できても期間限定であったり、過酷な勤務で心身が不調になったり…。それでも

その中で、若者や障害者の就労支援の現場を経験、同時にキャリアコンサルタントや社会福祉士の資格に挑戦、取得されました。その時受講した経営基礎講座では、仕事の全体像や経営面から考えることが出来、現在の多岐にわたる業務に役立っているとのことでした。

☆☆ 波乱万丈の人生から立ち上がり… ☆☆

美保さんの人生は、壮絶とも言える波乱万丈の人生。東京の大学を出て貿易商を営む台湾人の父と韓国人の母の元、お手伝いさんもいて生活は贅沢、でも異父姉に対する父のDVを見て育ち、7歳の時に両親が離婚。今度は母が入院がちで不在。子供たちだけの生活で、ほとんど学校には行かず、中学時代は宴会コンパニオンなどで稼ぎ、不良街道まっしぐらで少年院に…。

少年院で、小学1年からの学習やマナー、生活習慣な

どを学び、おかげで大阪での高校では成績はトップ、学年委員長になるものの、夜な夜な友達とひっかけ橋へ。世はバブル真っ最中。月3回新地で働き生活費を稼ぎ、パチプロ生活。21歳で建設会社社長と結婚。娘も出産して順調だったが離婚することに。まもなくお金も尽き、昼間のガールズバー勤務。水商売脱却の思いで受講したのが開業支援講座（現経営基礎講座）。いろいろな人の夢や会社のことを聞き、触発を受け、自身の人生のテーマは「人をサポートすること」だと明確に。

ところが、新しい人生を志した矢先に半月板断裂で働けず生活保護生活に。また、脊髄損傷による下半身麻痺の母、総合失調症の姉、生まれながら発達障害を持つ妹という家族に、次々問題が起きる度「美保助けて」のSOSに対応するうちに鬱になり、引きこもりに。

阪神大震災の年に生まれた娘の中学卒業式に東日本大震災が…。心が揺さぶられ、「私も頑張らなきゃ」「頑張りたい」と心底思い、立ち上がったとのこと。

そして本当のキャリアを積む必要を痛感し、キャリアコンサルタント養成講座に参加。正徳さんと出会います。

☆☆ 平和こそ大切 ☆☆

その後も美保さんは、母子家庭等自立支援センター支援員、コミュニティ・ソーシャル・ワーカー(CSW)、生活困窮者自立支援員を経験されます。その中で、制度の狭間に落ち込んだ人たちのサポートをコーディネートする仕事こそ天職だと確信します。

その知識を活かし、時に心身の不調もありながら、家族のサポートを続けますが、正徳さんの支えがあつてこそ乗り切れたとのこと。そうして、結婚。正徳さんとの生活で生まれて初めて「平和」を実感できるように。それまでは、緊張状態が当たり前で、平和だと次は何か起きるとビクビクして怖かったそうです。

「平和こそ大切」。安心感があると人は学び、継続でき

ると語られます。ちなみに「正徳さんは平和の使者」だとのことです。

☆☆ 起業に至る道 ☆☆

起業するきっかけは、令和3年7月、美保さんが大阪市社会福祉協議会を退職後に受けた社労士相談でした。開業支援講座受講時に思った「勤め人じゃなく自分で何かをしたい」想いが再燃。前職の先輩からも「“どんぶりや宮殿”というどんぶり屋をする！って言うてたやん」と背中を押され、女性チャレンジ応援拠点での相談で構想が固まったところで、正徳さんから「ノー！採算とれるの？」とストップがかかり中止。代わりに、正徳さんの勤務経験のある就労移行事業所を開所し、その事業の一角でカフェをする展開に。

令和3年11月、正徳さんも退職、起業に必要な調査を開始。色んなところでアドバイスを受け、最終段階で、事業所開設場所が見つからず…不動産屋に打診しても、まともに対応してもらえない日々。その時、経営基礎講座にオブザーバー参加。YUKIさん



に東成区の岸田ビルを紹介してもらいました。ちなみに、岸田社長とそのご長男も経営基礎講座を修了されています。

☆☆ 会社設立と開業準備 ☆☆

一粒万倍日の令和4年1月11日、合同会社ユニークおおさかを設立。大変だったのは、日本政策金融公庫への融資申請の際の創業費用の見積り等の書類作成。

次に苦労したのは、大阪市障害福祉課に就労移行支援事業の指定を受けるための提出書類。特に消防法に適合した設備にする必要があり、不足の消防設備を自分たちで設置しないといけなかったこと。同じような経験をした知り合いに業者を紹介してもらい、150万円程かかる工事を100万円ですてもらったそうです。

スタッフ確保の点でも苦労。親族の協力で最低必要な人員を確保。ところが開所日直前にその一人が辞退。知人のおかげでなんとか乗り切ることができたとのこと。

並行してチラシやホームページ作成などの広報活動、ユニークカフェも開所に先立ちオープン。そんな矢先に美保さんがコロナに、正徳さんが1人でカフェをすることに。「二度とあんな思いはしたくない…」と正徳さん。

5月2日の開所式にはYUKIさんと岸田社長が、カフェには、経営基礎講座の仲間も来てくれたそうです。

☆☆ 開所後から現在 ☆☆

ユニークおおさかの事業は、就労移行・カフェ・サポートの3事業。「ユニーク」は個性や面白いという意味。その象徴が編みぐるみ「イクオ」です。



さて、開所後一番大変だったのは、スタッフの確保と定着でした。これからという時に辞められたり、産休・育休に入ったり、中には日が経ってから発達障害だと分かり、対応にてんやわんやの日々だとのこと。

それでも2期目決算で黒字化。また、3期目の今年からカウンセリングルームを開設、心理セミナーやメンタルサポートを開始したり、訓練として公民館の清掃を受託、SDGs フェスタ出展など新しい展開をされています。「本当に沢山のひととの縁で守られ、お世話になっています」と締めくくられました。

☆☆ 質問タイムからの抜粋 ☆☆

Q. 就労移行支援の対象者は？

A. 18歳以上65歳未満のメンタルクリニックに通院、障害者手帳をお持ちの方等で、企業等への就労を希望されている方が対象ですが、どなたでもご相談ください。

Q. 就労移行支援とハローワークの違いは？

A. ハローワークは求人情報の紹介と就職活動支援。就労移行支援は職業訓練から就職活動支援、就職後の職場定着サポートまで就職に関する一貫した支援です。

Q. 「ユニークいまざと」の特徴は？

A. まずは知り合いになりじっくり話を聞きます。その方が課題を乗り越え人生全体が豊かになる支援をしています。就職先にもきめ細かいサポートをしています。

人生で感じた疑問や想いを大切に起業されたんだなと感じました。美保さんの幼少期からの家庭環境による並々ならぬ苦労や、正徳さんの自己嫌悪を持ちながらの引きこもり、就活がうまくいかないもどかしさに自分自身を重ね、「めっちゃ似てるやん！」と思いました。かつて、自分だけがこの世界の被害者だ！と思っていた時期がありましたが、最近、同じような環境で似たような出来事が起こったとしても、1人ひとり捉え方や感じ方が違い、それぞれの苦労があると思うようになりました。おふたりの話を聞いて、皆がそれぞれの苦労をして、この世界を生きているんだなと再認識できました。

ジャックこと太田舜祐 (48・49期)

就労移行支援事業所・生活訓練（自立訓練）

ユニーク いまざと

☎ 06-4259-1110

✉ u29osaka@gmail.com



相続登記の義務化

令和6年4月1日より、改正不動産登記法第76条の2が施行され「相続登記の義務化」が始まり、約半年が経過しました。今回は制度の内容や、期限内の登記が難しい場合に簡易に登記義務を履行することができる「相続人申告登記制度」についてご案内致します。（大阪あおい司法書士事務所 司法書士 天野淳子）

1. 相続登記の義務化の内容 皆様もご存知の通り「相続登記の義務化」が始まりました。所有者不明不動産問題の解決の一助となるものとされています。「家族」や「家」の在り方の多様化より、本改正の前にも、曾祖父母、祖父母名義の不動産について「自分たちの代できっちり手続きを済ませておき、子供たちに迷惑をかけないようにしたい」とおっしゃる依頼者様もいらっしゃいます。今回の改正の認知度は高く、法改正が契機となり、相続登記に着手されるケースが増えています。

相続登記の義務化の内容は①相続、遺贈により不動産を取得した相続人は、②相続の開始があったことを知り、かつ、当該所有権を取得したことを知った日から3年以内に、③所有権の移転の登記を申請しなければならない④正当な理由なくその申請を怠ったときは10万円以下の過料処分の対象になる、というものです。

義務を負う者は「当該不動産を取得した相続人」に限定され、不動産取得者とならない相続人は含まれない点、しかし「相続」のみならず、「遺贈(遺言による財産の取得)」の場合も含まれる点が条文上明記されています。

また、本改正以前に開始している相続も対象で、改正から3年以内である令和9年3月31日が期限です。

2. 法改正までは… 義務化されたとはいえ、相続が



開始し、遺産分割協議等に時間がかかる場合もあります。これまでは「法定相続分による相続登記」を相続人の1人から申請する方法がありました。ただ、被相続人の出生から死亡までの戸籍や法定相続人全員の戸籍の収集が必要になること等、相続人の1人から当該相続登記申請した場合、登記申請人とならない相続人に登記識別情報（いわゆる「権利証」）が発行されず、事後の持分是正する登記にお

いて支障が生じ、最終的な相続分と異なる登記申請を強いる結果となっていました。このような相続人の負担を軽減し、相続登記義務を履行するための簡易的な方法として「相続人申告登記」の制度が創設されました。

3. 相続人申告登記制度 「相続人申告登記制度」は、①遺産分割協議により当該不動産の取得者となる予定の相続人が、②申出をする相続人が被相続人の相続人であることが分かる戸籍謄本のみを提出書類とし、申告登記を申請するもので、③申告登記を申請した相続人のみが相続登記の義務を履行したものとみなされる④登録免許税は不要というものです。

なお、所有者としての権利関係が登記簿に公示されるものではないので、その後「相続人申告登記」をした相続人が遺産分割協議により当該不動産を取得した場合は、遺産分割協議から3年以内に「所有権移転登記」を行わねばなりません。

「相続人申告登記」は、3年以内の登記義務を履行するためだけの手段です。最終的には「相続登記」が必要ですのでご注意ください。



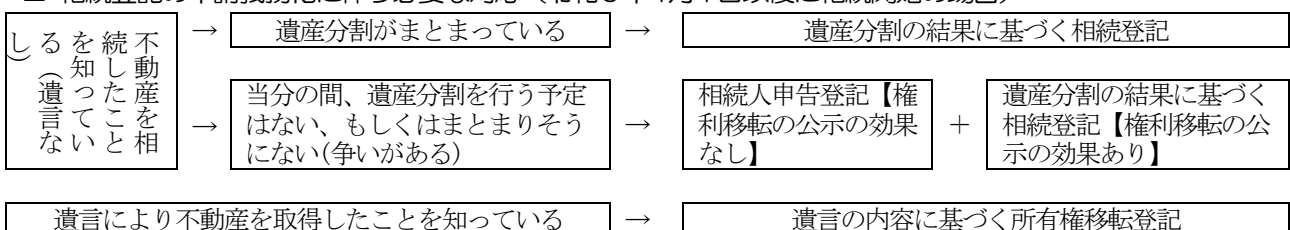
この制度により、遺産分割協議の推移を見ながら不動産登記に対し、どのような手続きを行うかの選択肢が増えたといえるのではないのでしょうか。詳しくは下図をご参照ください。

4. 今後は 不動産の登記名義人について、住所や氏名に変更があった日から2年以内の「住所変更登記」「氏名変更登記」の義務化が令和8年4月1日から始まることが予定されています。

登記の専門家として、法律要件のみならず依頼者様の負担軽減のため適切なアドバイスをできるようにと意気込む毎日です。



■ 相続登記の申請義務化に伴う必要な対応（令和6年4月1日以後に相続開始の場合）



税制トピックス

今回は年末調整での定額減税の流れについてまとめました。また、行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)化により、令和6年～7年にかけて税務署では一部手続の取扱いが変更されます。私はDX化なんて関係ない！という方にこそ大きな影響があります。

(鶴澤 健太郎、上田 夏生)

○ 給与所得者の定額減税(年調減税)

年調減税では、年末調整の際、その時点の定額減税額に基づき、年間の所得税額との精算を行います。精算までの流れについて順を追ってご説明します。

【手順1】対象者の確認

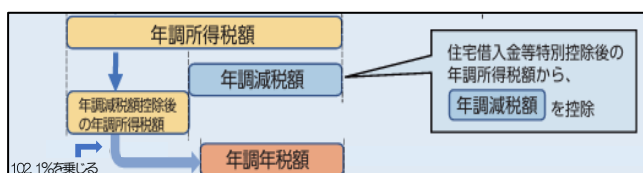
まずは年調減税の対象者を確認します。年末調整の対象となる人が原則として年調減税の対象者です。ただし、給与所得以外の所得も含めた合計所得金額が1,805万円を超えると見込まれる人は対象外となります。月次減税のときは1,805万円を超える見込みの人も対象となっていましたので違いにご注意ください。

【手順2】年調減税額の計算

年調減税額は本人3万円と、居住者である同一生計配偶者と扶養親族1人につき3万円との合計額です。従業員から受けた「配偶者控除等申告書」「扶養控除等申告書」などから人数を確認し、年調減税額を計算します。

【手順3】年調減税額の控除

年調減税額の控除は、住宅借入金等特別控除後の所得税額(以下「年調所得税額」)から、その年調所得税額を限度に行います。年調減税額を控除した金額に102.1%を乗じて復興特別所得税を含めた年調減税額を計算し、給与等で徴収した所得税額(月次での定額減税控除後)との精算を行います。



年調所得税額が年調減税額より少なくなり、控除しきれない金額があった人に対しては、「調整給付」という措置により各市区町村から給付が行われます。そのため、控除しきれなかった金額を令和7年以降の給与等に係る源泉徴収税額から控除することはありません。また、調整給付の対象となる人には市区町村から直接案内がありますので、会社で手続きを行うこともありません。今年も年末調整の時期が近づいてきました。早めに準備を行い、年調減税を乗り切りましょう。

○ 税務行政のDX化促進

国税庁は近年「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指して、税務行政のDX化を促進しています。電子申告の利用率は令和4年度時点で所得税申告では65.7%、法人税申告では91.1%といずれも過半数に達しています。また、ダイレクト納付などの電子納税の選択肢もあり、こちらの利用者も増加していることから、国税については次の措置が行われます。地方税については現状のままです。



・納付書事前送付の取り止め

電子申告を利用している場合は、令和6年5月から国税の納付書が事前に送付されなくなっています。ただし源泉所得税や、消費税の中間納税分の納付書は引き続き送付されます。なお、事前に納付書を送ってこなくなるだけですので、税務署に請求すれば納付書を入手し、それを使って納税することは可能です。

・申告書等控えへの受付印廃止

令和7年1月からは、申告書等を書面で税務署に提出した場合は、申告書等の控えに受付印を押してくれなくなります。申告書等の提出事実を確認する場合は、電子申告を利用していれば申告時に送られてくる受信通知で確認が行えます。電子申告を利用していない場合の確認方法は、納税証明書の交付請求等がありますが、手間や費用がかかります。



受付印の廃止後に窓口で申告書等を提出した場合、又は控えと返信用封筒を同封して申告書等を郵送で提出した場合には、受付印廃止等のお知らせを記載したリーフレットが交付されます。当面の間はこのリーフレットに申告書等を受け付けた日時や税務署名が記載されます。

金融機関や行政機関で受付印入りの書面の提出を求められるのでは？という懸念については、国税庁が関係各所に対して令和7年1月以降は受付印の押された書類の提出を要求しないよう要請を行っています。

労務トピックス

今回は、令和7年4月1日から段階的に施行される育児・介護休業法などの改正ポイントについてご紹介します。男女ともに離職せず仕事と育児・介護を両立できるようにするための新しい取り組みが導入されます。これからの働き方がどのように変わり、事業主はどのように対応すべきかを一緒に見ていきましょう。

(特定社会保険労務士 山本敦子)

◆介護と仕事の両立支援制度の強化

改正内容は以下のとおりです。こちらは令和7年4月1日の施行になります。



- ① 事業主に次の義務が課せられます
 - ・介護に直面した労働者に会社の両立支援制度について個別の周知・意向の確認を行う
 - ・介護に直面する前に支援制度の情報提供を行う
※同時に介護保険の説明を行うとなおよい
 - ・研修の実施、相談窓口の設置等、支援制度を利用しやすい雇用環境を整備する
- ② 勤続6か月未満の労働者も介護休暇を使うことができるようになります
- ③ 要介護状態の家族を介護する労働者がテレワークを選択できるよう努力義務が課せられます

なお、①の制度の周知をする際に、介護休業中は育児休業と異なり、休業中の社会保険料が免除されないことを合わせて説明することも必要だと考えます。

◆子の年齢に応じ柔軟に働けるための措置の拡充

改正内容は以下のとおりです。(1)と(5)は令和7年10月1日、他は令和7年4月1日の施行になります。

(1)柔軟な働き方を実現するための措置等の義務化

3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、事業主は次の制度から2つ以上を選んで措置を講じ、個別の周知や意向の確認をする必要があります。又、措置を選択する際には、労働者の過半数の代表者から意見を聴取する機会を設けなければなりません。

- ① 始業時刻等の変更
- ② 月に10日までのテレワーク等
- ③ 新たな年間10日の休暇付与
※テレワークと休暇は時間単位で利用可
- ④ 保育施設の設置運営等
- ⑤ 短時間勤務制度

労働者は事業主が用意した制度から1つを選んで利用できます。

(2)所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大

小学校就学前の子を育てる労働者も、請求すれば残業の免除を受けられるようになります。業務の効率化や、負荷がかかる労働者へのケアなど体制を整えましょう。



(3)育児のためのテレワーク導入の努力義務化

3歳未満の子を育てる労働者がテレワークを選択できるよう措置を講ずることが努力義務になります。

(4)子の看護休暇の見直し

子が小学校3年生修了まで、感染症による学級閉鎖や入園・卒園式などの行事参加の場合も子の看護休暇を取得できるようになります。勤続期間が6か月未満の労働者も看護休暇を使えるようになります。

(5)仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前に面談や書面交付等を通じて労働者の希望確認と自社の状況に応じて勤務時間帯等に配慮することが義務付けられます。

◆次世代育成支援対策の推進・強化と

育児休業等の取得状況について公表義務の拡大

次世代育成支援対策推進法は、常時雇用労働者が100人超の事業主に対し、仕事と子育て両立支援のための「一般事業主行動計画」の策定と届出を義務付けています(100人以下の事業主は努力義務)。一定の基準を満たすと厚労大臣から「子育てサポート企業」と認定され、税制上の優遇を受けられる他、自社製品や広告等に「くるみん」マークを使用できます。この法律の有効期限が令和17年3月末まで延長され、計画策定時の男性の育児休業取得状況や労働時間の状況把握と数値目標の設定が義務付けられます。また、育児・介護休業法では男性の育児休業等の取得状況の年一回公表義務の対象が、常時雇用労働者1,000人超の事業主から300人超の事業主にまで拡大されます。

人口減少に歯止めをかけ、活力ある社会を維持するためには、今後も育児や介護と仕事の両立ができるよう働きやすい環境整備が推進されることが重要です。企業にとっても、環境整備を行い貴重な労働力を確保することは事業継続の上で大切です。改正法の施行までに労使協定や労務規定の見直しを行いましょう。

手続・労務のご相談は つばさ社会保険労務士事務所
Tel:06-7507-2019 mail:yamamoto.sr2021@gmail.com



一般社団法人

福祉経営管理実践研究会

実践研では、テキスト作成や様々な講座の受託・主催、また各種委員会の開催など多くの活動をしています。以下では、それらの活動の内容をお伝えします。また、11月16日には大阪で第3回全国大会を開催しますので、ぜひお誘いあわせの上、ご参加ください。なお、文字数の関係から実践研を「当会」、社会福祉法人を「社福」と記載させていただきます。

一般社団法人 福祉経営管理実践研究会
実践研は、社会福祉法人関係者、学者、その他職業的専門家の集団です。図書出版、講演、研修会の他、府県社協等の依頼によって研修会や社福簿記の通信教育を実施しています。福祉の発展のために活動をしています。



(実践研事務局 古谷 史華)

○ テキスト作成

元々当会の設立の狙いは、社福の経営管理についての手頃なテキストを作成することが中心でした。それを担っているのが**テキスト作成委員会**です。今春には社福会計の入門テキスト第3訂版が発刊されました。作成委員には会員事務所の職員の他にも大学の先生等13人の方に参加していただき、「使う人の目線」で作成できていることが自慢です。しかし、作っても「ああ、ここも直したい…」と改良点が見つけ出され、来春には4訂版が企画されています。この他にも初級テキスト等々、出版計画は目白押し。一人でも多くの作成委員の参加をお待ちしています！ なお、当会の出版物は当会HPよりお買い求めいただけます。→



○ 簿記通信講座

兵庫県社協様では、従来から林光行(当会会長)作成の簿記テキストを教材とした会計実務の基礎講座(通信課程)を実施しておられ、当会設立以降は当会で受託させていただいています。兵庫県は瀬戸内海から日本海に広がる広い県で、集合研修はとても難しいのです。これを担当していただいている三宅由佳先生(当会副会長)は、社会福祉の博士号もお持ちの税理士で、熱心な赤ペン先生。おかげで、通信課程は受講される殆どの方が全課程を修了される人気講座になっています。

また、昨年度からは広島県社協様からも社福会計実務通信講座の実施を受託させていただいています。広島県も広い県なので、通信教育が必要だと思います。交通の関係で集合研修が難しい府県も多いと思われ、多くの府県で通信教育を充実させたいと考えています。

○ その他の受託講座

現在進行中の講座では、大阪府社協様の「経営改善基礎講座」や全国経営協様の「監事専門講座」等があります。その他、北海道社協様や愛媛県社協様からも様々な講座を受託させていただいています。

○ 会計・簿記の当会主催講座

今年はハイブリッド形式(対面+オンライン)で、簿記・会計の講座を開催いたしました。社福会計を学ぶ場が十分でない地域の方々にも学ぶ機会を提供しようと、ハイブリッド形式になりました。来年度以降も今年度と同じ時期に講座を開催する予定です。

◆ 社福会計 入門講座(4月27日・6月29日)

講師は会長の林光行が務め、両日合わせて全国各地から80名超の方に受講していただきました。パワーポイントに動きをつけ、視覚的にも楽しく会計に馴染んでいただけます。入門講座は、全くの初心者だけでなく、改めて学び直したい方や社福会計の全体像を理解したいという管理職・理事長にも、ぜひおすすめの講座です。

◆ 社福会計 初級講座(8月9日・16日・23日)

初級講座の担当は、当会監事の光吉直也先生(社会福祉士・税理士)。全18時間という限られた時間の中で、簿記の“感覚”を身につけ、普段は会計ソフト任せになっている記帳や計算書類の作り方を学びます。基本となる「^{おおもと}大本」は入門で、太い「幹」は初級で扱っており、初級が終わると全体が把握できます。中級以降では、幹から出てくる「枝」を学ぶので、学ぶ方にとっては、初級までの方が中級よりも難しいのです。光吉先生からは「正しい計算のためには毎日のひとつひとつの会計処理が非常に重要。ただの経理担当としてではなく今の数字(財務状況)ではこの先、自法人はどうしていくべきなのかもご自身の視点で考えて欲しい」と会計に携わる人間としての姿勢も教えていただきました。

◆ 社福会計 中級講座(9月6日・13日・27日)

中級講座担当は、三宅由佳先生。中級では、施設現場において、会計処理を行う責任者が知っておくべき内容を学びます。細かな規定が多い中で、なぜこの処理が必要なのか、なぜこの計算書類に記載するのか、根拠と共に教えていただくことで、より理解が深まりました。

○「レクチャー・トレーニング」(7月13・14日)

研修や講演会の講師として話される方のための、2日間にわたる「話すためのトレーニング」です。実際に「人前で話す」という体験をしていただき、自分の話し方について聴き手(他の受講者)がどのように感じたかを伝えてもらいました。今回は林が主宰する心理研究会のメンバーも含め、参加者は全8人という少人数で開催。進行は会長の林光行、アシスタントは社員の林幸^{ゆき}が務めました。和やかな雰囲気の中、トレーニングを通して自分自身と向き合った時間でした。



感想(一部抜粋)

●離れた人の「名前を呼ぶ」セッションなど、言葉に感情が乗ることを感じた。こちらで受けるセミナーは、いつも物事の本質や自身の心根に触れることができ、解放された感じになる。(医師) ●伝えたいことは何かを自分自身がしっかり理解すること。どのように伝えるかが大切なのだと学んだ。(社福施設長・理事) ●立って話している時の手の位置や眉間にしわがよる等、無意識のクセに気付き、「そんなことをしていたのか!」と思えることがあった。今回の開催は約5〜6年ぶりのことですが、毎年でも良く、得るものが多く、様々な方に受けて欲しい。(社会福祉施設職員) ●話の組み立て方、目的・結果・付随する言葉を考える・立ち居振舞いにも気を付ける、視線も大切。無自覚な行動、自分のクセに気付けた。(中小企業管理職) ●「話を通じて何を伝えたいか」が、はっきりしている人の話には力があって説得力を感じた。人前で話すことについて嫌な感じが薄れたので、この感覚を大切にしたい。ノンバーバルな部分もこれから研究していきたい。(士業・自営)

○ 経営協ドック

全国社会福祉法人経営者協議会は、社福のための素晴らしいツールを多く開発・提供しています。しかし十分に活用されていないと感じます。とても勿体ないことです。「経営協ドック」もその一つだと思うのですが、使い方がよく分からない。ということで、昨年^{しねん}の当会全国大会のパネルディスカッションをスタートに、「社福の方と職業会計人などが協力して経営協ドックに取り組み、その成果を広くお伝えしよう!」と**経営協ドック推進委員会**の取り組みが始まりました。当会会員の社福二法人が実践に取り組んでおられます。来たる秋の全国大会では、その成果発表が予定されています。どんなお話が聞けるのか、とても興味津々です。

○ 監事監査

監事は社福自身のためにも、また、社福を取り巻く地

域社会にとっても大切な存在です。しかし、監事の責任・仕事の内容が不明確であり相談相手がいない等々の問題が山積しています。それらの課題に対して当会では、将来的に社福監事の方々の全国的な連絡組織を作り出すインキュベーター(新しい事業を生み出すための支援・育成拠点)になることを意図して(ととても大きな目標です!)、具体的な監事監査の問題点を検討する委員会を組織しました。それが**監事監査委員会**です。11月6日開催の愛媛県社協様の監事の業務監査の研修に対し、委員会として取り組んでいます。

○ 全国大会

今年の第3回全国大会も、全国社会福祉法人経営者協議会様の後援を得て、「これからの社福」をテーマに開催いたします。日時は11月16日(土)午前10時30分から午後6時15分、会場は大阪府社会福祉会館で、参加費はお1人様1千円です。

午前中の基調講演には、厚労省社会・援護局基盤課長をしておられた当時から社会福祉に関して深い理解を持たれ、福祉の充実に尽力してこられた^{まかなえ}蒔苗 浩司様(国土交通省 大臣官房審議官)に、「10年後の日本の産業構造と社福」についてお話しいただきます。午後からは、隔月で開催している監事監査委員会より活動報告と将来展望を、経営協ドック推進委員会からは実際に経営協ドックに取り組んでいただいた二法人より事例発表をしていただきます。午後の部後半では、「これからの社福と経営協ドック」をテーマにパネルディスカッションを予定しています。少子高齢化・人口減少社会を視座に、今後の社福の歩む方向を検討し、そのことを前提として、経営協ドックにおいてどのような方向の解決策を目指すのか、また、我々は経営協ドックにどのように取り組むべきかを検討します。

大会要項の詳細、参加申し込みは右記QRコードからお願いします。



○ 会員募集!

9月2日現在で当会の会員は71名ですが、もっと多くの方々に会員になっていただきたいと思います。

年会費は、正会員が6万円(ただし、社福法人は3万6千円)、お勤めの方等の個人会員は6千円です。

是非是非、多くの皆様と一緒に、日本を支える社福を盛り立てていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。



寄稿

広島・長崎原爆投下80年

コスモス法律事務所

弁護士 四宮 章夫 様

1 原爆の開発から投下まで

1939年、ジョリオ・キュリーが原子の連鎖的な核分裂により激しい爆発が起こることを発表した。

同年第二次世界大戦が勃発、各国で研究が始まり、1942年ルーズベルト大統領は、「マンハッタン計画」と呼ばれる核兵器開発プロジェクトを承認。科学者達のリーダーに選ばれ、1942年9月に着任したのが物理学者ロバート・オッペンハイマーであった。20億ドルの経費と54万人の人員を投入し、1945年7月16日、ニューメキシコ州のアラモゴード砂漠で核実験「トリニティ」が実施された時には、後に広島と長崎に落とされた「リトルボーイ」と「ファットマン」も完成していた。

第二次世界大戦を早く終結させるため、1945年2月11日に、ルーズベルト大統領、スターリン書記長、チャーチル首相の3名はヤルタ協定を締結していた。ソ連に満州国の権益確保や、樺太南部や千島列島の領有を認めて、対日参戦を促した密約であり、日本降伏前にソ連が参戦して北海道以南にまで侵攻していれば、日本占領後に米国が単独統治することは不可能であった。



写真出典：wikipedia

7月18日に原爆実験成功を知ったトルーマン大統領は、日本への原爆投下によりソ連の参戦前に第二次大戦を終結させようと企図し、7月26日に連合国の名においてポツダム宣言を発し、日本に降伏を求めた。日本に平和政権が樹立されれば、現皇室の存続を許容する考えであったが、同宣言にはそれについて言及がなく、鈴木貫太郎首相はこの宣言を「黙殺」した。

トルーマンから原爆保有を示唆されたスターリンは、極東ソ連軍総司令官ワシレフスキーに開戦日繰上げを命令、速やかに対日参戦し、北海道北半分まで占領することを目指した。そして、原爆が広島に投下されるや、同月9日に満州の国境攻撃、突破を命令した。

長崎にも原爆が落とされた同日、ソ連は対日参戦し、日本のポツダム宣言受諾後も軍事行動を続けたが、アメリカ、イギリスも、南樺太、千島列島までをソ連が確保することはやむを得ないと考えて黙認した。

日本がソ連に終戦交渉の仲介を依頼し、時間が浪費

される間に、広島と長崎に原爆が落とされたのである。

2 アメリカによる原爆投下

1945年8月6日午前8時15分広島市のほぼ中央の地上570メートルの上空で、B29のエノラ・ゲイ号から投下されたTNT火薬1万5,000トンに相当する威力のリトルボーイが爆発した。テニアン島から飛来した同機は機長ポール・ティベッツら12人を乗せていた。

リトルボーイの爆発により、爆心地から半径500メートル圏内の人々や建物は、摂氏3,000度から4,000度の高熱で焼き尽くされ、猛烈な熱線のためあちこちで火災が発生し、爆心地から7キロの距離の場所が3日にわたり燃え続けた。市内の建物の3分の2に当たる約6万棟が瓦礫(がれき)と化したとされる。

被爆直後の状況について、動員学徒であった高橋昭博は次のように書いている。「背中に焼けるような熱さを感じ全身がヒリヒリした。見ると、手のひらは河豚の腹のように膨れ上がり、両手と両足の皮膚もすりむけて、ぼろ切れのように垂れ下がっていた。身につけていた制服の国民服は焼けてボロボロになり、足に巻いていたゲートルは片方がなくなっていた。(中略)その途中で見た光景は今でも脳裏に焼きついている。お腹がえぐれ、血まみれの内臓が飛び出したまま息絶えている女性。焼けただれて動かない母親のそばで、大火傷して「ギャー、ギャー」泣きわめく赤ん坊……。

(中略) あれこそが地獄というものだろう。」

原爆の熱線で死傷した者の他に、原爆投下により発生した火災でも多くの市民が死傷した。

3 原爆症との闘い

間もなく恐ろしい原爆症の発症も始まった。

1952年に地元の医師山脇卓壮が血漿学会で発表した「広島における原爆被害者の白血病発現率及びその一部の臨床的観察について」と題する論文こそ、初めて広島の被爆者たちと白血病とを「原爆症」の名において結びつけたものとされている。その先輩医師である重藤文夫医師は、広島赤十字病院への赴任直後に被爆し、昭和23年同病院長となり、併設の広島原爆病院を兼務、原爆医療に関する膨大な資料を残した。

広島通信病院院長の蜂谷道彦も、自ら被爆しながら、原爆症で次々と死んで行く被爆者の治療と原爆症の研究を行い、1955年に『ヒロシマ日記』を出版、のち世界18カ国にも翻訳されたが、印税は被爆孤児ら向けの

奨学基金「広島有隣奨学会」の設立に使われた。

1945年12月末時点での死者は約14万人であったが、その後原爆症による死者の列が続いていて、正確には何十万人の方が亡くなったかは不明である。

広島市が選定した被爆樹木の一つにアオギリがあり、その種や挿し木から育てられた苗木「被爆アオギリ二世」は、平和活動の一環として世界中に配布されているが、広島市の平和記念公園内に移植されていた「被爆アオギリ」は、最近の「G7広島サミット記念館」建立による樹勢の衰えが見られると報道されている。

なお、長崎原爆投下による死者は、1945年12月末時点で約7万4,000人であった。

写真出典：wikipedia

4 アメリカの原爆神話

エノラ・ゲイ号は、1949年スミソニアン博物館に引渡され一旦解体されたが、後に復元作業が始まり、1994年秋に作業がほぼ完了、同館は太平洋戦争後50年の1995年の終戦記念展において、同機が果たした原爆投下という歴史の意義を問う展示をすることを企画した。



1993年に記念展の基本的な考え方を纏めた内部メモには、原爆投下の是非について学術的な再検討を行うものとし、「かなりの部分が広島と長崎、そして1945年春から夏にかけてのいわゆる“原爆投下の決定”を中心としたものになるだろう」と書かれていた。

それまで米国での原爆投下に関する議論は、飛行中のエノラ・ゲイ号の視点からのみ行われてきたが、グラウンド・ゼロ（爆心地）での被害の実態を展示しようと、広島・長崎の被爆写真25枚の展示も予定されていた。

最新の研究結果に基づき、「原爆は戦争を終わらせ、100万人のアメリカ人の命を救った」というアメリカ側の原爆神話に対して挑戦する企画でもあった。

これに対して、空軍協会がスミソニアン博物館に対する批判の声を上げ、同館はマスコミから袋叩きに合い、アメリカの複数の上院議員から展示変更の申入れがあった他、下院は糾弾決議を採択するに至った。

その結果、博物館が行おうとした問題提起は、アメリカ歴史協会などの支持・応援を得たが、全て撤回を余儀なくされ、企画展は中止に追い込まれた。

なお、一時退役軍人協会は日本本土への上陸作戦を実施した場合の推定死傷者数を25万人とすることで

開催を認める姿勢を示したが、スミソニアン博物館は、スタンフォード大学の歴史学者バースタインが、ウィリアム・レーヒ提督の日記に「推定死傷者数は63,000人を超えることはない」と記載があったことを明らかにしたことを受け、数字を下方修正し、退役軍人協会の譲歩を受け入れなかったのである。

5 日本人の課題

ところで、スミソニアン博物館が提起したと同じ問題を、日本人も考えてみる必要があるのではないかな。

日中・太平洋戦争での日本人の戦没者数は軍人・軍属が230万人（この中には朝鮮人と台湾人を含む）、外地の一般邦人が30万人、空襲などによる国内の戦災死者数が50万人とする試算がある。

また、アメリカ軍の死者は10万人、ソ連の死者は2万人余、イギリス軍、オランダ軍（民間人を含む）3万人、中国人1,000万人、朝鮮人20万人、フィリピン人111万人、台湾人3万人、マレーシア・シンガポール10万人、その他のベトナム、インドネシアなども併せると総計1,900万人以上となる旨の指摘もある^{注1}。

スミソニアン博物館がアメリカの投下した原爆による広島・長崎の被害を直視しようとしたように、日本も、日中・太平洋戦争と各国に与えた被害を今一度直視し、それら被害の事実を真摯な研究に基づいて明らかにするとともに、次のような点について、今一度深く考え直す必要があると、私は考えている^{注2}。

すなわち、①日中戦争を植民地獲得のために始めたのではないかな、②何故日ソ間で兵員、武器に格段の差のあるノモンハン事件が起きたのか、③何故日本と連合国との戦略資源と工業力の差を無視して太平洋戦争を始めたのか、④精神偏重主義により日本軍が勝利を得られるという妄想が如何にして生まれたのか、⑤兵の人体を消耗品である武器として使用するという発想がどこから生まれたのか、⑥日本軍がアジア諸国と国民に与えた惨禍の背景に彼らを蔑視する差別意識がなかったか、⑦日本人自らが戦争犯罪者を裁判しなかったことの功罪は如何、といった問題である。

注1 以上、日本と海外の死者数については吉田裕『アジア・太平洋戦争』岩波新書2007年参照。相手国の発表によるものもあるが、本来は加害国としての日本人の反省のため、邦人学者による独自の緻密な研究が必要なのではなかろうか。

注2 山本七平『日本はなぜ敗れるのか一敗因21ヶ条』角川書店2004年、松本清張『昭和史発掘特別編』文藝春秋2019年参照



寄稿

ピースボート 115 の旅 社会活動家 赤羽佳世子 様

1. はじめに

ピースボートが始まった40年前に新聞で「若者の交流で世界の平和を」との趣旨を読み、強く惹かれました。世界を観たいとの思いはありましたが、当時は子育て真っ最中で、経済的にも乗船することは夢の夢でした。しかし、9年前乳がんになり、限られた命ならと費用を作り、「そうだ！ピースボートがある！！行くなら今のうちだ！！！」と3年前に申し込みました。



ピースボート

2. ピースボート 115

コロナのために中止されていたピースボート主催世界一周クルーズが2023年4月出発から再開され、2023年8月23日神戸港出航のピースボート115(115回目の意味)に参加しました。航路は、日本からホノルル→マンサニョ(メキシコ)→パナマ運河を通過してニューヨーク→モントリオール→レイキャビク(アイスランド)→ボルドー(フランス)他ヨーロッパから地中海・スエズ運河を経てシンガポールに寄港後、神戸に戻る105日間の旅です。立ち寄った国は20か国、港は23港、上陸して観光したのは22都市でした。ピースボートは、人種、国籍、雇用関係等さまざまな人々により運営されていました。

船長と売店スタッフの一人はウクライナルーツの方でした。ロシアのウクライナ侵攻から1年半(出発当時)だったこともあり印象に残っています。また、参加者は約1,800名、その内の約7割が日本人で、日本人乗客は私のようなリタイアした高齢者が多かった。また、現役世代と思われる方は看護職や介護職の方が多かった印象で、「これからを考えるために退職して参加した」と言われる方もいました。

ここに記すのは、私が直接経験したこと、あくまでも私の感じたこと、“独断と偏見”であることを前提にお読みいただくと幸いです。

3. 寄港地での観光や体験を通じて感じたこと

寄港地では、滞在期間中、個別での自由行動かツアー参加かを選ぶことができました。

1) 大航海時代から始まった植民地化と収奪について

今に続く植民地にされた土地への影響を一部でしかなかったでしょうけれど、国名、地名、民族の呼び方等、文化、言語、宗教を禁止する法律が侵略者によってつく

られた事などを、目で、耳で、その具体的な事実が心に刺さりました。

2) 宗教について

特定の信仰を持たない私には、キリスト教やイスラム教の広がりや影響、それが遠い昔から科学や社会主義の時代を経て、今もあることに強い印象を受けました。リバプール(英国)では多様な教会が共存しているのを見ました。大聖堂では宗派の違う僧侶(?)が、立ち話をして



リバプール大聖堂

4. 海賊および不審船対策海域

スエズ運河付近を航行中、船内新聞での避難訓練告知。船長からのアナウンスが船内放送であり、海賊海域航行についてのお知らせや注意がありました。海上自衛隊護衛艦【いかづち】に護られ、船の周囲には有刺鉄線、夜間は船の外側ガラス面はカーテンや被いを掛け、照明を消し航行。一瞬「平和ボケ」という言葉が頭に浮かびました。でも戦争のないことが人々の豊かさにつながることを、「平和ボケ」をこそ世界に輸出するべきだったと思い直しました。成功した先人の例に学び、人類が大きな犠牲を払いながら手に入れた交渉の力をねばり強く発揮できるよう自分のいる場所の後押しして行ければと思います。



海上自衛隊護衛艦 いかづち

5. 船内企画いろいろ

次の寄港地への航行中は、退屈する間もない程、多種多様な企画が開催されていました。これらの企画は、毎日発行の船内新聞で告知され、だれでも好きな企画に参加可能です。私が参加した内の一部を紹介します。

ピースボート主催企画

ピースボートが選んださまざまな分野、立場の専門家が水先案内人として一部区間乗船されます。なかなか話を聞く機会のない方たちのお話を、聞くことができたので勉強になりました。例えば、『メキシコの未来』では、銃社会であること、子ども達の誘拐が頻発していて、母親達が立ち上がっていることを聞き、昔観た母親達が銃を手に、イスラム国に誘拐された子どもたちを取り戻しに行く映画を思い出しました。

また、ジャーナリストの北丸雄二さんの『国連は機能不全?』では、国連の成り立ちから聞くことができました。一部の成功例を除いて紛争解決に役割を果たせていないことは事実であるが、話し合いの場としては機能しているし、未来への可能性として国連を維持することが必要ではないか、と話されていました。

『過去の戦争をみつめ、未来の平和をつくる』では、第二次世界大戦で、日本からひどい目にあった中国、韓国の、また加害者であった日本の若い20代~30代の女性たちが、それぞれの国がどのように過去の戦争を教えているのかを話されました。ピースボートならではの企画の一つだと思います。女性たちと同じ世代の人たちの参加が、ほとんどなかったことは残念でした。

ピースボートアクション

国連から使用許可を受けたロゴを船体にペイントし、核兵器廃絶をアピール。また、出航後まもなく、イスラエルのガザ侵攻があり、【STOP KILLING GAZA】を、港が町に近いギリシャやトルコ、エジプトの寄港地ではアピール。乗船客もフリップボードを掲げて協力しました。



【STOP KILLING GAZA】

洋上教室

船内では、語学プログラム(GET)もあり、せっかくの機会なので有料プログラムの個人レッスンに申し込みました。(担任はスペインがルーツのSANDRA)。

また、スピーチフェスティバル(英語でアピールしたいことを考え、2分半でスピーチ)にも参加し、SANDRAのアドバイスを受け“No, War! No, Base!”と題して作文。辺野古新基地反対をアピールしました。

食事の席では船内で作成した、自主企画上映会の案内もかねて、名刺代わりに「辺野古に基地を絶対つくらせない大阪行動」のビラを渡し、沖縄の基地問題を語り合うことも出来ました。

大阪駅前での反応の鈍さ、無関心さに比べて、ほとんどのの方がビラを受取るだけでなく関心を寄せられました。



スピーチフェスティバル

自主企画

主催者の企画だけでなく、乗船客が考えた企画も多数実施されました。

私自身は、『沖縄、再び戦場に(上映会)』と『沖縄の基地について話してみませんか(発表)』を開催することができました。案内のおかげで、開催場所等が前日の船内新聞にしか載らないにもかかわらず、50名もの方が参加してくださいました。



沖縄、再び戦場に(上映会)

また、ほぼ毎日実施された日本人、韓国人がお互いに言葉を教え合う企画では、直訳ではない、今、生きている言い方を学ぶことができました。他にも沖縄三線の教室や、介護制度の話、小児科医の女性が話した少子化問題、福島汚染水等…。国際レズビアンデーの日には、セクシャルマイノリティの方からの話や、アライ(LGBTの方々を支援し、その活動を支持する人)の、最新情報を知ることができました。

イベント

期間中は、もちろん楽しい企画も行われました。

ハロウィンでは、前もって準備された方、そうでない方も寄港地で仮装グッズを購入して参加。コスプレ大好き人間なので準備しなかったことをちょっと後悔。

洋上大運動会では、参加者が赤黄青緑の4つのチームに。体力なしでもできた大玉転がしで我がチームは勝利したし、チーム一丸になっての応援合戦もあり、なんと私が入った青团が優勝!とても楽しい一日を過ごせました。終了後、ネイティブのように韓国語を話す女性に誘われ、韓国の方たちと一緒に優勝祝いの飲み会。久しぶりに勧められるまま何杯もジョニ黒のロックをお代わりしてしまったけれど気持ちの良い時間でした。

6. 終わりに

アンティグア(グアテマラ)、エジプトポートサイドの軍事博物館など、自分では行くことがないであろう所に行けたことや、おそらく他のクルーズや日本にいてもなかなか知ることのできないであろう水先案内人の話を聞くことができたことは、とても貴重な経験となりました。



赤羽佳世子 様



寄稿

世界の変化と日本の停滞
(一社) WA International代表理事
元衆議院議員 熊田 篤嗣 様

「喉元過ぎれば熱さを忘れる」、まさしくこの言葉のように、新型コロナウイルスにより社会活動が停滞した日々は過去のものとなりました。正直なところ、私自身もあの時期のことは幻影か何かのように、その感覚さえ忘れかけてしまっているところがあります。しかし、一見日常が戻ってきたように見えてはいますが、コロナの前後で、社会は、そして世界は大きく変化しました。

◆ 東南アジアの変化 ～もはや激安ではない～

この1年半ほどは、行動制限が目に見えてどんどんと緩和されていき、私自身もコロナ禍前のように1～2か月に1度のペースで東南アジアへの出張が入るようになりました。しかし、ペースは一緒ですが、見聞きする内容や感じるものが大きく様変わりしているのです。

例えば、渡航先での滞在費用、本当に高く感じるようになりました。円安の影響もあるのですが、東南アジアの国々の経済成長も大きな要因です。肌感覚では、マニラやハノイでの滞在費用は東京の7～8掛けくらい。コロナ禍前に同様の内容で滞在していた時に比べてかなり高くなっている気がします。

東南アジア＝激安という構図はもはや全く成り立ちません。ショッピングモールもブランド店が増え、いわゆるバタモンは影が薄くなりつつあります。先日も、iPhoneのケースを見に行きましたが、日本と変わらない価格だったため購入するのをやめました。

◆ 買い手から売り手になった日本

私が主に関わっている海外人材においても変化は顕著です。日本にいと、日本と人材を送り出している東南アジアの国々との所得差を見て、いまだに「日本側さえ門戸を開けばまだまだ日本に働きに来る人材はたくさんいる」と勘違いしている話を耳にすることがあります。しかし、見るべきはそこではなく、日本と同様に海外人材を採用している先進諸国です。

コロナ禍前の56号(2018.4)で、「人材獲得でも負け始めた日本」と書かせて頂きましたが、ここ数年で顕著になりました。例えばオーストラリアでは月給50万円なんて話はよく耳にします。もしあなたが海外に働きに行く立場だったら「月給25万円で難しい日本語を勉強しなければならぬ日本」と、「月給50万円で英語が

通じるオーストラリア」のどちらを選ぶでしょうか？

最終的な判断の要素はこれだけではないので、実際にはまだ日本に来てくれる外国人材はありますが、海外の人間から見れば日本はコロナ禍前ほど魅力的な行き先ではなくなっていることは確かです。

一方で、日本からの輸出(海外企業からみれば日本からの輸入)、日本への投資の相談も耳にする機会が増えました。日本は「安くてお得な国」と見られるようになっているのです。日本を取り巻く環境は、間違いなく急激に変化しています。

◆ 激変する時代に主権者としての自覚を

そんな時代の変化に対応していくために、「政治にもっと頑張ってもらわなければ」という声もよく耳にします。しかし、本当にそれだけでいいのでしょうか？ かつて松下幸之助氏は「国民が政治を嘲笑している間は嘲笑に値する政治しか行われぬ」と言いました。

しかし、自民党も立憲民主党も代表者が代わり、10月27日には衆議院議員総選挙が行われるというこのタイミングで、マスコミから聞こえてくるのは政局の話ばかり、また野党は裏金問題の批判に明け暮れている気がしてなりません。どちらも大切な視点ではありますが、国の将来を考えればもっとすべき議論はあるはずです。

私としては、資源のない日本が国民の生活を将来にわたって守っていくためには、食料とエネルギーの確保が絶対条件であり、そのためには付加価値を付けて外貨を稼げる経済モデルの構築が不可欠だと考えます。

他にも教育・少子化対策・災害対策・安全保障・福祉等を最重要な課題と考える方もあるでしょう。分野はそれぞれですが、これらについて政府の対応の揚げ足取りだけで満足するのではなく、また一方でパフォーマンス的に実現困難な理想論を言うのでもなく、地に足がついた政策論を戦わせるべきかと思います。

そして主権者たる国民は、選挙でしっかりと意思表示をすべきです。「ろくな政治家がいない」。それならば棄権するのではなく、「白票」を投じに投票所まで足を運ぶべきです。棄権することは、自ら将来の選択権を放棄し、他人に無条件で委ねることではありません。

国民一人一人が主権者たる自覚を持って行動していかなければ、この国に明るい未来はありません。

総選挙目前のこの時期だからこそ、あえて書かせていただきました。

憲法勉強会(番外編)

～「GHQ 秘史」調所^{ずしよ}一郎氏講演会～

今回は、去る6月12日に一般社団法人 WA Internationalと憲法勉強会の共催で行われた講演会『GHQ秘史～電通連絡局長の孫が語る隠された物語～』のレポートです。(砂川 奈津美)

2か月に一度行われる憲法勉強会。「歴史好き」「ノンフィクション好き」の私にとっては、毎回、新しい事実や視点に触れることができ、とても大切な時間となっています。ですので、熊田さんから提案のあった今回の講演会も「現在の憲法ができた頃の時代背景や、関係者の裏話が聞けるかも…」と楽しみにしていました。

さて、今回の講師の調所^{ずしよ}一郎さんですが、事前にいただいた資料には「江戸後期、薩摩藩の財政赤字を立直した調所^{ずしよ}広郷の7代目の子孫であり、母方は内務官僚一家」とあり、さぞ重厚なお方では…という予想に反し、とても気さくで素敵なお方でした。



まずは子ども時代のお話から。お祖父様が(今の大手広告代理店)電通にいたことから、家には「こういう情報を流すと世論はこう動く」などが書かれた世論操作の手引きや統計データの書類が無造作に置いてあったそうで、それらをこっそり読んだ影響か、「マスコミの報道というものを信じない、というか真に受けない癖が小さい頃からできていました」と、調所さん。

お祖父様の廣良氏は、電通時代に新聞雑誌部長や連絡局長を歴任されましたが、ご家族には、当時のことを全く、一言も語られなかったそうです。調所さんは、「連絡局ってなんかしょぼい名前だな…あまり重要なポストではなかったのか?」と思ったりもしていたとか。

しかし、著名な政治学者のカレル・ヴァン・ウォルフレン氏が書いた『日本/権力構造の謎』(1989年)という本の中に「電通連絡局(現在は存在しない)が、戦後ずっと最近まで日本の政権に関わる裏仕事の統括部署だった。電通の力の源泉だった」という衝撃の一文を見つけ、また、ある元同僚の御子息からも「あなたのお祖父さんと私の親父はよくGHQのチャールズ・ウィロビーの所に行っていたよ」と聞いたことで、それ以降GHQと日本政府の裏事情、電通との関係を独自にまとめてこられました。以下、かいつまんでご紹介します。

◆ 敗戦の1945年から約7年間、日本で占領政策を行ったGHQですが、その内部では占領政策の中心を担っ

た民生局(GS)と諜報活動や検閲を担当した参謀第二部(G2)で、血みどろの勢力争いが行なわれていました。

◆ 初期の頃は左派GSの方が優勢で、日本の軍部や内務省を解体し、日本の民主化を強く推し進めました。日本国憲法の制定時、GHQ草案を作成した中心人物が左派チャールズ・ケーディスです。彼はこの時「日本を完全にdisarmed状態にするつもりで作成した」と後のインタビューで証言。(disarmedは「武装解除」という意味。「非武装」ではない) また、戦争の放棄を謳った憲法9条は当時の幣原総理大臣の発案ではなく、「マッカーサーの指示だった」と、幣原氏のご長男が後年、週刊文春で発表。

一方、右派G2のチャールズ・ウィロビー(通称:赤狩りのウィロビー)は、GSの政策で日本が弱体化し共産主義が台頭することを危惧し、強い不満を持っていました。

◆ 1947年頃からリベラル派のジョージ・アチソンやマイケル・ボーン、上田碩三の不審死が相次ぎ、また、1948年は昭電疑獄で左派の芦原内閣が失脚。その余波でケーディスも失脚します(同時期、彼は鳥尾子爵夫人との不倫スキャンダルも暴露される)。その陰にいたのがウィロビー達ではないかといわれています。

◆ 当時は、労働運動が盛り上がり、暴動争議や共産主義のデモ等も頻発していました。「これにソ連から帰国する共産主義の洗脳を受けた日本兵95,000人が合流したら、日本は共産主義国家になるのではないかな。何とかしなくては…」とウィロビー達は考えていました。

◆ 1949年夏、国鉄3大事件(下山事件、三鷹事件、松川事件)が起きます。下山事件ではGHQ犯人説が広まり、G2は必死にメディアを使って自殺説を広めました。この辺りで、両派の争いはG2勝利で決着が付きしました。

◆ 最後に調所さんは「結局この頃、左にせよ右にせよアメリカの掌で転がされる日本という方向性が決まったのではないかな。で、ひょっとしたら今の日本も、この時の延長線上にあるのではと、残念ではありますが、そう思います」と結ばれました。



当時のGHQ本部 写真出典: wikipedia

ひとひと 人生山あり谷あり “今” が幸せ！ 三原 奈奈さん

明るく庶民的な三原奈奈さん。23歳で台湾から来阪。現在、大阪の西成界隈で不動産賃貸管理業を営む傍ら居酒屋を経営しておられます。話しながら料理。ボリューム満点の水餃子は抜群の美味しさ。実家にいるような気楽さとやすらぎ。お客様が何度も通われるのに納得。尽きない会話の一部をご紹介します。（林 幸・林 竜弘）



台湾で生まれ育って

生まれは台湾西南部の嘉義市で5人兄弟の末っ子。兄弟では一番やんちゃ。でも外で仕事するのが大好きで、父の農業をよく手伝った。中学生の時に台北に引っ越しました。台北で、母がそうめんを長崎皿うどんのように揚げたのを作るんです。それを一つ一つ包装して、箱を並べて屋台のようにして市場で売りました。沢山売って、もらったお駄賃で駄菓子を買うのが楽しみでした。1袋20円のそうめんを毎日300個ほど。このお金があったら家帰ってご飯食べれるって、小さい頃からそんな風に思ってた…。兄弟で、お姉ちゃんはお飯炊く、お兄ちゃんはお野菜炒め、私はお風呂炊く…。子供たちで手分けした。苦労したらお金をすごく大事にするから、子どもの頃には苦労した方がいいな～。

日本へ来ることになったのは？

とにかくバイトしたくって、高校になってからは喫茶店でバイトしました。その喫茶店に、日本から出張に来ていた三原さん(息子の父)が来て、何回も来るうち、三原さんとその友達ともう仲間みたいになって…。「日本に来ないか」って。それで2週間、大阪に遊びに来たんです。当時はバブルに向かう頃。日本の経済がすごくいいなと思ったし、給料も台湾と全然違うしね。それから何回も大阪に来て…。日本語も勉強して、父も賛成してくれて、商用ビザを取って、23歳で日本に来ました。

時は平成のバブル景気でよう儲かった！

いきなりだったけど、心斎橋で小さなスナックを始めました。お店も、三原さんの友達の紹介で借りることができました。スナックの名前は「奈々」。今も居酒屋は「奈々」。バブル景気でよく儲かった。いい時代だった。お客さんは、バンバン入ってきて、毎晩現金で十



万円くらい持って帰れた。仕入はお酒とおかきとかおつまみだけだし、家賃も2日分ほどで支払えたし、2人分の給料も払えた。

お客さんがいないときは、みんなで店の前に立って「いらっしゃい、いらっしゃい」って言ったらよく来てくれたね。30年前はやっぱり歩く人もすごく多かったね。

息子が生まれて収益マンションを建てて

最初、店の近くで部屋を借りて住んでいて、それから西成の新築マンションの新聞のチラシ見て「綺麗なあ」って、二人でお金を出し買った。29歳の時には、お店が近い方がいいと、日本橋に引っ越した。日本に来て丁度10年して33歳の時に息子(光治さん)が生まれた。

その頃に、収益マンションを建築中に、三原さんが心臓発作で亡くなったんです。息子が幼稚園の年中の頃で、もう台湾に帰るかどうかが悩んだけど、幸先生や三原さんの友達に相談に乗ってもらい、賃貸マンションの家賃収入があるし、ローンの返済もあるけど「なんとか食べていけるやろ」とスナックを開めました。

人生山あり谷あり～今が幸せ！

息子が小学校3年生の頃に泥棒が入って、通帳から何もかも持っていかれて全部引き出された。保険で返ってきたけど足りなくて返済が滞って困った。台湾の兄に相談して、台湾銀行から融資を受けて助かりました。その後、阿倍野区に引っ越して、少し落ち着いた頃に、小さな物件を購入して今の居酒屋を始めました。



台湾料理もあって、麻婆豆腐・水餃子・焼きビーフンの家庭料理。昼は定食が人気やね。お客さんは1回来ると何回も来るようになるけど、「あなたが優しいからみんなが寄ってくる」と言われます。マンションも「部屋あるか？」って探しに来る人が多いです。

振り返ってみると、今までいろいろあったけど、やっぱり息子が大きくなって結婚して、今が一番幸せやね。林先生達もいろいろ教えてくれて、商売面で助かりました。この居酒屋「奈々」を始めてもう15年。お客さんとかうやって会話したりが一番楽しいね。あと、死ぬまでに1回は、世界一周行きたいね。

私の癒し



「私は、これで癒されています(^-^)」というテーマで、日々仕事や家事・育児に忙殺されている職員の声を聞いてみました。それぞれの癒しの時間を読んでいただけで心がほっこり温かくなりました。(青木 和巳)

チョコレートです。日常的に食べるのは高カカオにしていますが、やはり物足りず、太るなど罪悪感を感じながら、夜中に食べる甘い甘いチョコレートが一番癒される瞬間です。(ちよこ)	 レコードプレイヤーを新たに買い、父の遺品のアンプを修理し、古いスピーカーに繋いで聴けるようにしました。レコードの音の空気感、そしてまろい音、癒されます。(生駒山)
全国の美味しい和菓子が集まった本「日本百銘菓」。 羊羹、外郎、カステラ、おはぎ…、写真を眺めているだけで自然に口元がほころびます(笑)。(夏蜜柑)	カナダやフランスの刑事もののテレビ番組。言葉に迷いがなくはっきりしてユーモアもあり、観て、聞いて、楽しんでいます。(アガサ・クリスティー)
最近は氣功瞑想。毎朝1分だけ動画を見ながらですが、頭の中が静かになり、とても心地いいです(^^♪ (虹色いるか)	チャウチャウのくり蔵。SNSを見てモッフモッフの毛、体格、表情、しぐさすべてに癒されています。いつか生くり蔵をなでてみたい。(匿名希望)
 愛犬です。年に数回しか会えませんが、私のことを「撫でてくれる人」と認識しているよう。こちらに背中を向けて座ってくるのが「撫でろ!」の合図です。その姿がかわいくていつも全力で撫でています。(犬バカ)	自然と触れ合うことです。山や海が大好きで、自宅では野菜を育て、木や花を植え、毎朝「おはよう」と対話し、そっと触れています。剪定も好きで、きれいに揃っていると気持ちがいいです。谷町筋の不揃いの木を剪定したい今日この頃です 笑。(バカボンのパパ)
家族を送り出し、無音&外光のみのリビングで、お茶を飲みながらぼーっとする時間がホッと幸せな瞬間、一人の時間に癒されています。(薄紅葉ちゃん)	アシスタントの笑顔です。支えてくれる人がいるんだと感じて「生きててよかったな、まだ働けるな、頑張れるな」と思います。(美男子)
YouTube「豆柴福ちゃん富くん」、YouTube「アミイズライフ」です。姉弟の豆柴君たちの日常や、3兄弟の日常やスイス・北海道の広大な大自然を見ているだけで、ほんわか癒されます。(逍遙)	 癒しとは無縁と思っていたけれど、早朝寢床で聞くラジオ、仕事始めの1杯のコーヒー、他愛ない会話。夜は“我が家の食卓”的居酒屋でのお酒と青菜の煮物…に日々癒されています。(エルサ)
 お風呂で聞く虫の音。虫は犬の声認識しているよう。人間の声は無関心。いつか私も虫とコンタクトしたい!(めだか)	ふらっと出かけて美容のために使う時間。家族にちょっとだけ時間をもらって、岩盤浴やマッサージに行き何も考えずに、ただただ汗を流したり、無になれる、私にはとっても贅沢な時間です。(ミニ子)
お隣に3歳になる女の子がいて、朝、お母さんの背中におぶされて、眠たい顔をしながら、ニコっとはにかみながら手を振ってくれる。(好々爺)	ややぬるめのお風呂に長時間浸かりながら、防水のタブレットで電子書籍や YouTube の動画などをダラダラと楽しむ……怠惰、サイコー!(釈笑顔流尊)
水の中に潜ること、大きな木の葉擦れの音、焚火の炎のゆらめき。これで気力を充電できます。(非日常)	YouTube「タイハクオウムのゆきまる」他にも犬、猫、鳥などの写真・動画を眺めるのが好きです。(中吉)
自分の子はもちろんですが、保育園に迎えにいくと、私の子より先に私に駆け寄ってきてくれる1歳の女の子が2人います。愛くるしい笑顔でおもちゃを渡してくれて、仕事の疲れが一気に癒されます。(すだち)	 心身に疲労が溜まった時はレッドブル。時間を問わずいつ飲んでもスッキリ!また、愛犬の大好きな笑顔の写真を見るとつい微笑みが…。(ブルドッグ)



心理学実践基礎講座 感想



約2年前に始めた心理学実践基礎講座。その第4期がこの8月にスタートしました。心理研究会では、どうすれば理解し、納得していただきながら進めていくことができるか、毎回プログラムを見直してきました。その成果でしょうか。参加者の方々同士で気付きを深め合っていく姿にただただ感動しています。(幸)

❁ 色々な選択の場面で選択肢の幅が大きく広がりました。これまでは、何かと理由をつけて、私ならこれくらいで良いだろう、将来も何となく決めていましたが、この講座を受けて、一つ一つの選択で「自分はどんな風にもなれる!!」という思いが芽生えました。「べき」という言葉を使われるのが嫌でしたが、自分自身に使っていたんだなと思いました。

また、今までは何となくの雰囲気を選択する事が多かったのですが、今は意識して、選択する時はその後のことも考えて、この選択の責任は自分にあると一度考えてから選択するようにしています。



能代 麻衣 様

❁ 3日間という短い期間ですが、今の自分と向き合いました。僕は自分の劣等感を隠す為に違う自分を演じたり、人に負けたくない、自分を評価してほしいという考えから行動する傾向があることに気がしました。それが原動力になり、努力に結びつくことも沢山ありました。が、振り返ると、演じることなく本心であっても良いし、勝ち負けだけが全てではない、そもそも何と勝負しているのか、人の評価がないと生きていけないのかなど、考える視点を変えることができました。

また、表現しにくいですが、「心が豊かになる」「穏やかになる」「落ち着く」「ワクワクする」「反省」「後悔」など、様々な自分の感情が沸いてきました。

それらもすべて自分次第なのだと気付き、今まで人のせいに、環境のせいにすることで、自分を守りたかったのかと思いました。

少しの変化で自分が幸せになれるのであれば、変わりたいと思っていることを少し変えてみる。不安や怖いと思っていることに勇気を持って向き合う。自分の考えを自分で複雑にしない。「幸せは自らの手で」をモットーに、自分次第で変われることを実践していこうと思います。



牛濱 健二 様

❁ 自分にはどんな観念があるのかに気がしました。その観念が、自分の「思考」「感情」「行動」に大きな影響を与えていることや、その観念は、過去の経験から自然と自分を守るために備わったものであることが理解できました。その観念があることを理解し、上手に付き合っていくことによって、幸福な人生を送ることができると思います。



また、時に、自分の意見を後回しにすることがありましたが、これからは、自分の考えや感じたことを「アイメッセージ」として素直に伝えていきます。

花野 茂由 様

❁ 私の今までの人生は、全て受け身で、人についていくことばかりしてきました。思考は「自分にはできない」、感情は「ビクビク」、行動は「人にしてもらおう」でした。そして、相手次第の私、回りがこうだから私は幸せになれないと思っていました。



でも、少し勇気を出して、自分がほほ笑むと、私のいる空間が変わり、回りの雰囲気も変わることを体感しました。人次第、環境次第の自分でなく、まず自分自身が平和になること。私という空間をよくすること。それが『自立』。その平和が周りに自然と広がっていけば、自分も人も幸せ、「世界平和」になると思いました。それが分かり、力が湧いてきました。この講座で得た財産、宝物、武器(?)を使って、ニューアクションを起こそうと思います。

海野 夏樹 様

❁ 今までの私は、人との会話で、その内容をきちんと聴かずすぐに返事をしてしまう人間でした。笑顔で傾くことが良い人間関係を築くことだと考えていたからです。感じたことを正直に伝えることで変な空気になり、人間関係にひびが入ると一人勝手に想像していました。しかし、そのことは、相手だけでなく自分自身も大切にしていないことになり、失ってきたものが多くあることに気がしました。

この講座を受けて、自分自身の些細な感情を意識することで随分と気持ちが楽になりました。また、様々な価値観をもつ受講仲間と出会え、お金では得られない価値ある体験ができました。

受講を迷われている方、これまでとは違う自分に出会えるかもしれません。きっと受講してみる価値があると私は信じています。 上野 渉 様

❀ 私はタクシー運転手で光行さんと出会って約10年になります。私にとって光行さんはお客様で、今回の参加は、お付き合い程度に考えて、一步引いた立場で受講しようとしていました。ただし、自分が変わるかもという思いも20%位ありました。

しかし、一日二日と経って行くうちに、ガッツリのめり込んでいって、三日目には、もう一日あれば良いのに…と思うようになっていました。また、参加度合いが100%になった自分に驚きました。

今までは、自分自身が嫌いでした。また、すぐに考えるのを諦めて自分自身のカバーの中に引き籠もって慰めていました。ところが今や自分自身が大好きになり、また最初は全く見知らぬ人たち、今や仲間と言っている人たちも大好きになりました。笑って泣いてとても

素晴らしい時間を過ごせたのは私にとって、金品に変えられない経験でした。

森岡 健二 様

❀ 今回の講座で一番強く実感したことは、シェアできる仲間が多ければ多いほど、自らの気づきがより多く、より深いものになるということでした。

他人へのアドバイスや援助を行うという仕事柄、定期的に自分のことも振り返りが出来ていると考えていました。そういった背景もあり、今回の講座については、

自分との向き合いというより「心理学やその技法を学ぶ機会にしよう」というイメージで参加しました。

ところが、いざ参加してみると、知識やそれに基づくテクニックというより、自分が抱えている観念やその背景への気付きでした。また、自分一人だけでは得られなかった価値観や視点があることに気付くことが多かったです。気づけば、技法を学ぶというよりも、参加した仲間たちとの内面の共有を自然と楽しめる場になっていました。

知識やテクニックだけでは場合によっては持ち腐れることもあるかもしれません。しかしこの講座では、持ち腐れるかもしれない表面的なことではなく、大切である根本的な部分についての学びを数多く見つけることが出来たと感じております。 片岡 奨 様

❀ 22年振りの心理学講座でした。また「新しい自分」に出会えたり、「まだおったんか！こんな私」という自分を見つれたり、ワクワクする3日間でした。

今回受講して「自分の心も体も大切にしていない」ことに気づきました。自分が心から望んでいること、自分の声に耳を傾けることをいつの間にか忘れていました。

それは子供の頃から少しずつ染みついていた自尊心の低さから、自分のことを「大切にされる価値のない人間だ」と「思い込んでいること」に、気づいていなかったのです。頭では「自分を大切に」とわかっていても、本当はわかっていなかったのです。

一人ではなく、応援してくれる仲間がいてくれるので、「自分のことも大切に」人生を取り戻そうと思います。

青木 和巳



～ 心理学実践基礎講座お試し講座 ～ 2024年12月21日(土)14時～17時半 参加費：無料

心理学実践基礎講座は、人生をより豊かに幸せに生きたいすべての方に受けていただきたい講座です。

ただし、どちらかというと体験型の講座ですので、より価値を得ていただくため、プログラム詳細は公開していません。そこで、講座の内容や雰囲気などを少し体験していただく「お試し講座」を開催しています。

ご興味のある方はどなたでもご参加いただけます。修了生の方もぜひご友人とご一緒に参加ください。

～ 心理学実践基礎講座第5期 ～ 心理学を学ぶ仲間になっていただける方を募集しています。

◇ 第5期日程《メイン講座》 2025年2月22日(土)～24日(祝)

《フォローアップ》3月1日(土)〈午後のみ〉、3月22日(土)、5月24日(土)

◇ 参加費：6万6千円(分割制度あり 要相談) ◇ お問合せ：林 ゆきまで → yuki@share.gr.jp

～ 心理学実践基礎講座は、人生をより豊かに幸せに生きることに関与する心理学を実践的に学ぶ講座です ～



第115回経営倶楽部のご案内

今回の経営倶楽部は、奈良教育大学大学院准教授のこざきせいじ小崎誠二先生にご講演いただきます。小崎先生は、教育現場でのICT活用・DX化推進事業に携わり、デジタルテクノロジーの急激な進化の中で、一方的な一斉教育ではなく、個々人に合わせ、自発的自立的学習を促す教育を提唱し、取り組んでこられました。ところで、産労総合研究所発表の今年の新入社員は「自分の未来は自分で築く！ “セレクト上手な新NISAタイプ”」とのこと。古代エジプトの時代から言われてきたという「今どきの若者は…」を言う前に、彼らZ世代が育った環境と、その価値観などの特徴を理解し、これからの人材育成をどうしていけばよいのかをご一緒に考えたいと思います。ぜひお誘いあわせの上、奮ってご参加ください。

□ 講 師 奈良教育大学大学院准教授 小崎 誠二 先生

□ テーマ 「若手 “Z” 世代の特徴とこれからの人材育成」

□ 日 時 2024年10月26日(土) 午後1時30分～5時

□ 場 所 講演会：たかつガーデン3階 コスモス

□ 会 費 講演会：5,000 円

❖ 第116回経営倶楽部は2025年2月8日(土)を予定しております



たまゆらのうた 川柳・俳句コーナー ～お題「増税・減税」～

- ・手取り増え 増税で飛び いとおかし (はちみつ金柑のど飴) ・政治家よ オマエハアホカ 定額減税 (生駒山)
- ・天災と 増税 忘れたころに やってくる(サラ) ・森林税 誰が決めたの いつの間に (クマ)

📌 今回のお題は暗かったので、次回は明るく「万博」で！

【第50期 よくわかる！経営基礎講座】

於：A⁺ワーク創造館 <http://www.adash.or.jp/>

☆「事業構想編」令和6年11月19日～12月17日18:30～21:00 毎火曜日全5回 (受講料 29,000円税込・教材費含)

☆「事業計画編」令和7年 1月14日～ 2月 4日18:30～21:00 毎火曜日全4回 (受講料 23,700円税込・教材費含)

- ・事業構想編は、自信を持って独立・開業したい方、事業の見直しをしたい方等を対象に、事業目的、経営戦略の立て方、考え方や経営者にとって必要なスキルを学び、事業概要計画の作成を行います。
- ・事業計画編は、決算書の見方と利益計画の立て方や資金繰り、事業経営に必要な手続き等を学び、資金計画や利益計画を含めた事業計画書作成を行います。簿記会計に馴染みのない方でも楽しく学べます。

YUKI のつぶやき

★ 石破さんの内閣が誕生しました。

私はどちらかというと石破さんが苦手。でも総裁選報道を見て風貌と話し方で損をしている人だなあと感じました。富裕層優遇の金融所得課税強化、日米地位協定を見直す…etcの総裁選での発言。そんな大胆なことを？と思っていたら総理になった途端封印。意思を貫き、直接国民に語れば、国民の意識が高まっただろうに…と残念です。特に日米地位協定は、内容も経緯も60年以上改定されない理由も、私も含め分からない国民がほとんどだと思うからです。

★ ところで、どうしても気になるのは社会保険料の負担。平成元年の厚生年金及び健康保険料は労使合わせて20.7%でした。今は、介護保険料を入ると30.24%(大阪府)。平均的会社員の税金は所得税10%住民税10%だそうです。それに消費税が加わります。会社員の負担率(会社負担含む)は、「一揆寸前の五公五民」どころかと「六公四民」ではないかと。金融所得課税強化と共に社会保険料の負担軽減の声を上げるべきではないかと思います。

★ 心理学実践基礎講座(22-23頁)4期参加の方が、「たった3日間で長年付き合う親友以上の仲間になった！」とおっしゃいました。普通なら「受けたメンバーが良かったから」となるところですが、そうではなく「こんな場があれば誰とでもそんな仲間になれる」とのこと。「どんな自分でも受け容れられる」「正直になってシェアし合う」「一緒になって幸せになるため援助し合う」…そんな場でしょうか。

スタッフは、考え方の提案はしますが、そんな場作りと寄り添うことを意識し、それだけで、参加者の方同士が自然にそれぞれの自己発見に夢中に…。そして参加者とスタッフとの区別はなくなり、共に喜び合う…。感動しました。

劇場ライブ等で一体感が生まれ、深い感動や共感を呼び起こすことはあるでしょう。でもそれとは違い、感情に流されることなく、あくまで平常心のままで、自分も人も大切にお互いを愛おしく思い、共に生きる仲間だと実感…。

参加者の方々のおかげで、生まれ育ちも価値観も何もかも違う世界中の人々が、お互い心通わせる仲間同士になる、そんな日がいつか来ると信じることができました。(幸)

シェア税理士法人・林光行事務所

大阪市天王寺区生玉寺町1-13

〒543-0073 <http://www.share.gr.jp/>

TEL 06-6772-7770 FAX 06-6772-7740

統括代表社員

税理士

社員税理士

中小企業診断士

林 光行

前田 有太可

代表社員

税理士

社員税理士

林 竜弘

ゆき 幸

林 幸

林 竜弘

林 竜弘

☆ シェアリングレターのモットーは「わかりやすく役に立つ・生の情報と声・気さくでざっくばらん」です。

☆ ご意見や日頃感じておられることなど、2025年3月15日までにお寄せください。⇒ info@share.gr.jp

☆ 購読料をカンパして頂ける方は、シェア税理士法人の郵便振替口座までお願い致します。⇒ 口座番号00970-7-198812